

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	8-8	見積価額	金70,000円
		公売保証金	金7,000円
財産の表示	自動車の表示 財産名：ニッサン ノート 車両番号：高崎500と●●●●● 車検証交付年月日：平成28年9月1日 初度登録年月日：平成27年5月 自動車の種別：小型 用途：乗用 自家用・事業用の別：自家用 車体の形状：箱型 車台番号：E12-●●●●●●● 乗車定員：5人 車両重量：1040kg 車両総重量：1315kg 長さ：410cm 幅：169cm 高さ：152cm 車名：ニッサン 型式：DBA-E12 原動機の型式：HR12 燃料の種類：ガソリン 総排気量：1.19L 前前軸重：640kg 後後軸重：400kg 型式指定番号：17338 類別区分番号：0003 有効期限の満了する日：令和8年5月11日		
注意事項	【確認事項】 ・「高崎市インターネット公売ガイドライン」に基づき執行します。 ・権利移転及び危険負担の移転の時期は、買受人が買受代金を全額納付した時とします。したがって、所有権取得後の財産の棄損、焼失等による損害は買受人（落札者）の負担となります。 ・公売財産が、課税財産であるか、非課税財産であるかに関わらず、最高価申込価額を売却決定金額とします。 ・滞納市税等の完納が証明された場合などは、公売を中止することがあります。 ・本市では運搬業者の手配は行いません。運搬を希望する場合は、買受人（落札者）が手配してください。公売財産の引き渡し場所は、買受人決定後にお知らせします。 ・本公売財産は適格請求書の発行はできません。 ・いかなる理由があっても、引き渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。 ・本市は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。 ・本市は所有権移転の手続や自賠責保険の名義変更などは行いません。買受人（落札者）が自ら行ってください。ただし、所有権移転などに必要な一部の書類は、本市が準備します。また、権利移転などに要する費用は買受人（落札者）負担とします。 ・公売財産について知識に精通した職員がおりませんので、詳細なご質問はご容赦ください。 ・買受代金の納付について 買受代金＝落札価額－公売保証金額 買受代金納付期限は令和8年8月6日14時30分までとなっております。 ・期限までに納付を確認できるように、一括でご納付ください。 ・買受代金納付時に公売財産を引き取らない場合は、「保管依頼書」の提出が必要となります。 ・期限までに納付できない場合、公売保証金は没収となります。 ・期限までに故意に買受代金の納付をしない買受人は、以降2年間、本市の実施する公売には参加できません。 ・公売財産保管場所の都合上、売却決定日から1か月以内にお引取りに来ていただきますようお願いいたします。 【公売財産の概要】 ・自動車検査証（車検）の有効期限は令和8年5月11日です。 ・令和8年6月9日現在、公売財産のエンジン始動は確認しています。 ・エンジン始動が確認できない場合につきましても、現状有姿での引き渡しとなります。 ・走行距離は115,609kmです。引き渡し時は異なる可能性がございます。 ・外装は全体的に傷や汚れが見受けられます。 ・車体の両側面に塗装痕が見受けられます。 ・リアバンパーの左部分がずれております。 ・バックドアの左側に傷やへこみがございます。 ・バックドアを開けた状態で保持できず、自然落下する不具合を確認しております。 ・ヘッドライトは若干のくすみが見受けられます。 ・内装は汚れ、シミ汚れ、傷がところどころ見受けられます。 ・ルームミラーにアラウンドビューモニター表示機能が搭載されております。 ・その他、車両には年式及び走行距離相応の小傷、使用感があります。 ・スペアキーはついておりません。 ・付属品 キー1本（メカニカルキー無し、破損している部分あり） 自動車検査証（期限切れ） 自動車検査証記録事項 自動車損害賠償責任保険証明書（期限切れ） 預託証明書（リサイクル券） ・事故歴、修復歴は不明です。 ・車両等の状態は、本市職員等が目視及び聴取等により確認したものであり、正確な内容を保証するものではなく、また全ての車両状況についての確認は実施しておりません。 ・掲載画像は本市職員が撮影したものであり、実物は色合いや印象等が異なる場合があります。		
その他事項			
問い合わせ先	高崎市役所 納税課 特別整理担当 電話 027-321-1226(直通)		

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当
電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	8-8	公売財産写真
その他事項		
問い合わせ先	高崎市役所 納税課 特別整理担当 電話 027-321-1226(直通)	

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226(直通)

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

8-8

公売財産写真



その他事項

問い合わせ先

高崎市役所 納税課 特別整理担当

電話 027-321-1226(直通)